

EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針(案) 概要

「統計改革推進会議最終取りまとめ(平成29年5月19日統計改革推進会議決定)」に基づき、EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針を策定し、以下の取組を実施

人材の確保

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 採用に係る広報活動において、EBPMの取組に関する広報の実施 EBPMの実務経験付与のため、できるだけ多くの職員を若年期にEBPM推進部局等のポストへ配置することについて人事当局に対して調整 EBPMの推進に実績ある人材に関する情報の把握 | <ul style="list-style-type: none"> 統計部門が就職先としてより良く認知されるよう、広報・情報提供の強化 統計業務に従事した経験年数、業務内容、統計研修の受講履歴等の情報を把握し、人材配置に活用 |
|---|---|

人材の育成

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> EBPMに関する知見(統計リテラシー含む)習得のため、統計研修等を奨励 EBPMに関する府省横断的な勉強会の開催 実務を通じたEBPMに関するOJT EBPMに関する国内外の調査研究の実施等 EBPMに関する適切な人事交流の促進 | <ul style="list-style-type: none"> OJTを通じた統計人材の計画的育成 府省横断的な統計研修プログラムを体系的に再構築 統計部門における府省間の人事交流 |
|--|--|

EBPMに関するコミュニティの形成(別紙参照)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究機関との共同研究や研究者との協働 地方や民間へのEBPMに関する情報発信・共有 | <ul style="list-style-type: none"> 育成に時間を要する専門分野における積極的な外部の専門人材の活用 地方統計部門の支援 |
|--|--|

※ 右段は、本方針第Ⅱ部における統計調査の設計、統計データの作成・提供等に係る専門技術に着目した取組として記載

EBPMに関するコミュニティの形成のイメージ

EBPMについては、政府における取組が緒についたばかりであるとともに、学術研究の分野でも今後の発展に託されていることが多いところ。官学の様々な立場でEBPMに関わる者が経験の共有等を行うことが可能な交流の場(コミュニティ)の形成を促進

人材の確保

- ・採用広報
- ・任期付採用

人材の育成

- ・府省横断的勉強会
- ・留学の奨励



EBPM
コミュニティ
形成



地方・民間
への拡大

